

# 民主主義は手続きの制度

## ～計画提示、情報公開で市民と「過程」の共有を～

かりにどんなにすばらしい事業であったとしても、その手続きがきちんと制度に則って進められ、市民に説明できるものでなければ民主的とは言えません。

生駒市は「生駒市自治基本条例」を制定し、行政が、計画的な市政運営を行い立案から実施に至る経過を市民に説明すること、意思決定過程の情報を明確にすること、情報を適正に管理し提供体制を整備することを規定しています。これらは、行政が公明公正な市政運営を行い、市民が市政に参画していくうえで基本的なものであるはずです。しかし、「北部スポーツタウン事業」「北大和低炭素まちづくり事業」の進め方には問題があります。

### 問題点1 すべてあとづけの計画

#### ～1件のメールから始まった壮大な事業～

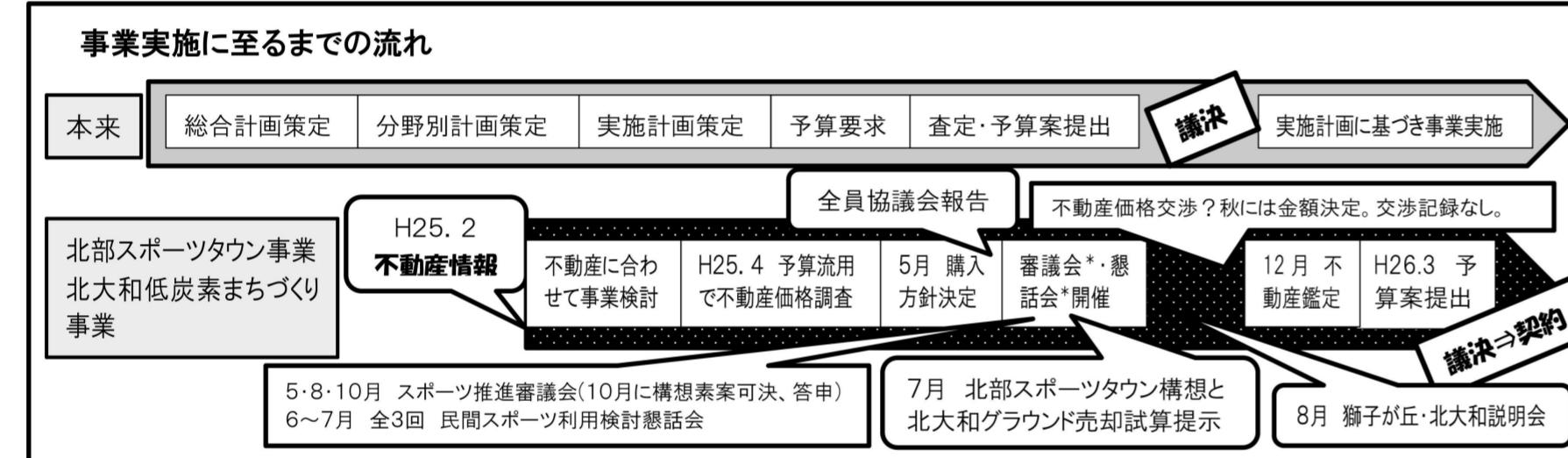
平成25年2月頃に「三洋健保組合が2億円ほどでスポーツセンターを売却したがっている。農場にしてはどうか?」という旨のメールが市民から市に寄せられたことから、市は当初ソーラーパネル基地として検討、のちにスポーツ施設の拡充に転じ、その過程で財源確保策として北大和グラウンド売却と低炭素まちづくり事業が出現したことが、一般質問、決算審査特別委員会の中で明らかになりました。

しかし、「生駒市環境基本計画」ではメガソーラーなぞ想

定しておらず、スポーツ環境の整備も、体育施設の概念にとらわれず身近なところで市民が気軽に運動できる場を提供するというのが「生駒市スポーツ振興基本計画」の方針です。

また、「北部スポーツタウン構想」なるものが登場したのも同施設の購入を検討したから。「生駒市都市計画マスター・プラン」も、これらの事業に合わせて計画の方を変えようとしており、「生駒市自治基本条例」に定めた「計画的な市政運営」はどこへやら…。

公共施設白書を作成しようとしているさなかにあって、不動産(ハコ)の取得の検討に合わせて事業を考えるという時代に逆行した行政運営…改めるべきです。



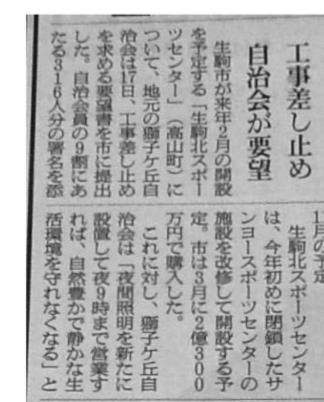
そもそも鑑定書を徴取することの目的は、不動産取引にあたって適正な価格を調査することにあります。(不動産鑑定士に、当該不動産や当該不動産を所有する者との利害関係、依頼者との資本的関係・人的関係・取引関係などがあるといけないのもそのためです。)

しかし、当事業では第1面に記したように業者選定から公明性・公平性を欠いており、不動産価格の妥当性をわざと量りかねます。しかも価格交渉の交渉記録は「不存在」。情報管理に問題があり、これでは市民の知る権利は保障されません。

### 問題点3 地元住民との合意形成なく発進?

今となっては、地元の自治会や農家区長会から高山ため池へのし尿処理水放流計画に対する反対意見や住環境悪化を懸念する意見、運営に際して配慮を求める要望が出されています。

山下市長は議会で「多くの住民が納得していたが、一部の役員が浄化槽を市に管理させようと策略的に反対していた。」という旨の答



地元自治会による工事差し止めを求める要望書提出を報じる記事。(10月18日 朝日新聞 奈良北西版)

# どこまでホンキ? 議員定数の削減提案。

9月定例会 議案

9月定例会において、「生駒市議会の議員の定数を定める条例」の一部改正案が議員提案されました。《提出者＝吉波議員(生活・市民ネット)・西山議員(無会派)、賛成者＝有村議員(生活・市民ネット)・山田耕三議員(維新の党)》議員定数を現行の24人から20人に削減するというものです。

しかし、提案理由に誤りや認識不足、恣意的な解釈が見られたり、実現に向けて議会の中で合意形成を図ろうという意思が見られなかったり、どこまでこの議案を本気で通そうとされたのか不可解でした。議案審査の対象となる提案理由として示したデータを間違えるなど、議案提出者としてあるまじきことで、条例を改変するということの重みをちゃんと認識していただきたいのです。

### まちがったデータによる提案

近畿圏内の生駒市の類似団体である池田市議会、富田林市議会、河内長野市議会、松原市議会、箕面市議会はいずれも24人より少ない人数で運営している。

### 認識不足による提案

少子高齢化に向かう中、行財政改革で職員数を削減している行政に議会も歩調を合わせ、数を減らし資質のある議員で精鋭化することが必要。

### 恣意的な解釈による提案

パーキンソン\*の法則では、閻僚組織では主要5人で物事が決まり、20人以上になると実質的な決定ができないことがある。  
\*パーキンソン＝20世紀のイギリスの政治学者

近畿圏内に生駒市の類似団体はない。例に挙げた議会は、議会改革度ランクインが生駒市議会よりも劣るところばかり。提案者はどのような議会をめざそうとしているのか不明。議会運営と議会機能を分けて考えるべき。

行政は、正職員を減らしても、業務を民間に外部委託したり非常勤職員を採用したりしている。議決権行使する議員と同列に扱えない。誰もが議員になれるし、またそろるべき現行の選挙制度で「精鋭な人材」が揃う保証はない。

閻僚組織は閻内一致を目指す集団である。それ違った政治的情操や価値観を持った議員が集まり、賛否が分かれることが前提の議会にこの法則を適用しようとするのは不見識。

### その他の提案理由

定数削減は多くの市民の願い。全国的な定数削減の流れに乗るべき。

定数を減らせば1人当たりの獲得票数は上がる。多くの票数を得たもの者こそ代表者たりうる。

地方自治法の改正で議員定数の上限が撤廃されたが、それは、全国一律ではなく、それぞれの自治体において議会のあり方を考えよ、という趣旨。生駒市議会は議会基本条例を制定し、議員定数を定める根拠を規定した。それに沿って提案すべき。

定数を減らして立候補者数が減るということは、有権者の選択の幅を縮めることになる。議会は多様性にこそ存在意義があり、市政に関わろうとする者が多いのはむしろ望ましいこと。

### その他の質疑から…

Q 市民意見をどう把握したのか?  
A 4年前の定数条例改正の直接請求の署名数と自分の周りの声。

Q 議会基本条例に則り、広く議会として市民の意見を把握する場を設置すべきではないか?  
A もう声を聞いているから必要ない。

Q 改選を半年後に控え選挙準備をしている候補予定者もいる。なぜこの時期の提案なのか?  
A ちょっとのんびりしていた。

●生駒市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について  
\*敬称略・中谷議長は採決には加わりません

賛成 有村・吉波・沢田(生活・市民ネット)  
山田耕三(維新の党) 西山(無会派)

反対 下村・恵比須・成田(生駒市議会公明党)  
上原・浜田・竹内(日本共産党)  
角田・山田弘己・樋口穂(市民派クラブ)

白木・桑原・吉村(凜翔・辯)  
山田正弘・井上・樋口清士・中浦(仁政の会) 伊木(無会派) 塩見(無会派)